様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 2024年　6月　24日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）にっしんうんゆ  一般事業主の氏名又は名称　日新運輸株式会社  （ふりがな）まがみしんいち  （法人の場合）代表者の氏名　馬上　真一 印  住所　〒541-0053  大阪府大阪市中央区本町3丁目4番8号  法人番号　　7120001026694  　情報処理の促進に関する法律第３１条の認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社のDXへの取り組みについて | | 公表日 | 2024年　5月　9日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページにて公開  <https://nitran.co.jp/company/dxstrategy/>  （掲載資料）  <https://nitran.co.jp/wp-content/uploads/2024/05/dxstrategy_20240508.pdf>  「当社のDXへの取り組みについて」  1.トップメッセージ:P2  2.日新運輸の基本理念：P3  　3.DX推進ビジョン：P4 | | 記載内容抜粋 | [トップメッセージ]  当社は、我々を取り巻くビジネス環境が激変する中で従来の枠に捉われず、新たな可能性を求めて挑戦を  続けてまいります。そのためにも、デジタルトランスフォーメーション（DX）に積極的に取り組み、いかなる事業環境においても、イノベーションにより新たな価値を創造する事を目指してまいります。  当社の経営理念を、『創発』と定めました。『創発』とは、この変化の激しいビジネス環境において、新しいチャンスや解決策を見つけ出すための重要な指針となり、新たなサービスの創出や課題解決の道を見つけ出すと考えております。  当社は、DXへの取り組みにより、新たなサービスを提供し、お客様と共に繁栄する事を目指しています。  また、同時にAI-OCR技術を活用した通関業務自動化システムの構築を推進し、更なる業務効率化に取り組み持続可能なサービス体制を提供してまいります。  これからも『創発』により生み出されたアイデアで、会社の持続的な成長と進化を成し得ていくものと信じ、  より付加価値の高いサービスを提供できるよう、取り組んでまいります。  [DX推進ビジョン]  **DX推進で、いかなる事業環境においても、**  **イノベーションにより新たな価値を創造する** | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当公開資料は、規定に基づき権限委譲された代表取締役社長により承認をうけているもの。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社のDXへの取り組みについて | | 公表日 | 2024年　5月　9日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページにて公開  <https://nitran.co.jp/company/dxstrategy/>  （掲載資料）  <https://nitran.co.jp/wp-content/uploads/2024/05/dxstrategy_20240508.pdf>  「当社のDXへの取り組みについて」  　3.DX推進ビジョン：P4 | | 記載内容抜粋 | [DX推進ビジョン]  DX推進で、いかなる事業環境においても、  イノベーションにより新たな価値を創造する  [稼ぐ力]  ビジネスの強化・拡大  ・見える化で効果的な営業活動（CRM/SFA活用）  ・ビジネス基盤の強化（・デジタルプラットフォーム  ・クラウド活用・EDI活用）  ・新サービスの創出（『スマ・クラ』によるデジタル  サービスの提供　）  [持続力]  オペレーション効率化  ・生産性指標によるワークライフバランスの充実  　（・DX活用による働き方改革・働き方の数値化による意識改革・生産性向上による労働時間短縮）  ・更なるデジタル化（・AI、クラウド活用による効率化  ・ペーパーレス・ナレッジデータ活用）  ・プロセス改革（AI活用による業務の自動化） | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当公開資料は、規定に基づき権限委譲された代表取締役社長により承認をうけているもの。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページにて公開  <https://nitran.co.jp/company/dxstrategy/>  （掲載資料）  <https://nitran.co.jp/wp-content/uploads/2024/05/dxstrategy_20240508.pdf>  「当社のDXへの取り組みについて」  　4.DX推進体制：P5  　5.創発人財育成：P6 | | 記載内容抜粋 | P.5  [DX分科会]  ・社長・取締役（経営ビジョン立案、DX推進進捗確認、  　　　　　　　　是正）  ・営業・通関・海上・業務・管理（各業務におけるDX検討、提案、推進）  ・情報システム部門（各部門提案に対するシステム開発  、ITサービス支援、運用サポート）  ・三位一体によるDX推進  ・DX推進表彰制度による月間表彰（効率化、省力化を評価）  ・システム検討会議によるシステム化の検討及び進捗確認  P.6  「人財育成」　　『5.創発人財育成』  創発人財として求める人物像  ・発信力のある人（行動・発言）  ・好奇心が強く、高い感性をもっている人  ・自ら考え、行動が出来る人（自主自立）  ・トライ＆エラーを実践できる人（チャレンジ精神）  創発人財に必要な事  •アンテナを張る  •情報に敏感に接する  •革新性と創造性  •斬新なアイデア  •自由な発想  •実験する機会（を得る）  新しい知識とスキルが必要  ITリテラシー  ITスキル  ・DX推進（業務改善提案制度）　RPA、Excelマクロ活用による業務改善  ・IT資格取得支援制度「ITパスポート、MOS(マイクロソフト オフィス スペシャリスト)取得推進」 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページにて公開  <https://nitran.co.jp/company/dxstrategy/>  （掲載資料）  <https://nitran.co.jp/wp-content/uploads/2024/05/dxstrategy_20240508.pdf>  「当社のDXへの取り組みについて」  　6.環境の整備：P7 | | 記載内容抜粋 | システムカテゴリー　/　システム名称/システム提供ベンダー/　稼働環境/　導入時期  ・基幹システム/ NITOS/（自社開発）/　AWS(Amzon　Web　Service)※1999年～2021年オンプレミス　/2021年※1999年  ・経理システム/ Galileopt NX-Plus/（ミロク情報サービス）/AWS(Amzon　Web　Service)/2021年  ・グループウェア/サイボウズOffice/（サイボウズ）/AWS(Amzon　Web　Service)/2019年  ・営業活動支援システム/ FlexCRM/（株式会社G.FLEX）/Saas　型サービス/2023年  ・顧客向け情報サービス/『スマ・クラ』/（自社開発）/AWS(Amzon　Web　Service)/2024年  ・端末管理（セキュリティ）/SKYSEA Client View/（Sky株式会社）/データセンター/2022年  ・経費精算システム/楽々精算/（ラクス）/Saas　型サービス /　2021年  ・人事給与システム/SHAREX EXhumanimate/（㈱日立マネジメントパートナー）/Saas　型サービス/2017年  ・電子帳簿保存,インボイス制度対応システム/BillOne/（sansan株式会社）/Saas　型サービス/2022年  ・電子契約/クラウドサイン/（弁護士ドットコム）/Saas　型サービス/2024年  ・AI-OCR/通関業務自動化システム/（自社開発）/AWS(Amzon　Web　Service)/2024年度稼働予定 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社のDXへの取り組みについて | | 公表日 | 2024年　5月　9日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページにて公開  <https://nitran.co.jp/company/dxstrategy/>  （掲載資料）  <https://nitran.co.jp/wp-content/uploads/2024/05/dxstrategy_20240508.pdf>  「当社のDXへの取り組みについて」  　7.DX進捗の成果指標（年間予算化）：P8 | | 記載内容抜粋 | [稼ぐ力]  ビジネスの強化・拡大  ・顧客訪問回数の増加（個人別指標）  ・新規獲得顧客数の増加（部門別・個人別指標）  ・『スマ・クラ』利用顧客の増加（部門別・個人別指標）  ・新サービスメニューの創出件数（部門別指標）  ・EDI活用による付加価値提供（新規件数）  [持続力]  オペレーション効率化  ・時間外労働時間の削減（部門別・個人別削減指標）  ・総労働時間の削減（部門別・個人別指標）  ・有給休暇取得日数の増加（部門別・個人別指標）  ・時間当たり生産性の向上（部門別指標）  ・システム化提案件数の増加（部門別指標）  ・システム化実現件数の増加（部門別指標） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年　5月　9日 | | 発信方法 | 当社ホームページにて公開  <https://nitran.co.jp/company/dxstrategy/>  （掲載資料）  <https://nitran.co.jp/wp-content/uploads/2024/05/dxstrategy_20240508.pdf>  「当社のDXへの取り組みについて」  1.トップメッセージ:P2 | | 発信内容 | 当社は、我々を取り巻くビジネス環境が激変する中で従来の枠に捉われず、新たな可能性を求めて挑戦を  続けてまいります。そのためにも、デジタルトランスフォーメーション（DX）に積極的に取り組み、いかなる事業環境においても、イノベーションにより新たな価値を創造する事を目指してまいります。  当社の経営理念を、『創発』と定めました。『創発』とは、この変化の激しいビジネス環境において、新しいチャンスや解決策を見つけ出すための重要な指針となり、新たなサービスの創出や課題解決の道を見つけ出すと考えております。  当社は、DXへの取り組みにより、新たなサービスを提供し、お客様と共に繁栄する事を目指しています。  また、同時にAI-OCR技術を活用した通関業務自動化システムの構築を推進し、更なる業務効率化に取り組み持続可能なサービス体制を提供してまいります。  これからも『創発』により生み出されたアイデアで、会社の持続的な成長と進化を成し得ていくものと信じ、  より付加価値の高いサービスを提供できるよう、取り組んでまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　5月頃　～　現在 | | 実施内容 | DX推進指標による自己分析を行い、IPAの自己診断結果入力サイトに回答済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2006年　7月頃　～　　現在 | | 実施内容 | 1.情報セキュリティ基本方針を作成し、当社ホームページ上に「セキュリティポリシー」「個人情報保護方針」を公開。  2．SECURITY ACTION制度の基づき二つ星の自己宣言を行っております。（2020年10月より）  3．全従業員を対象に情報セキュリティ教育の実施（年１回）を行っております。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所」欄は、氏名については、記名押印又は自筆による署名のいずれかにより記載すること。一般事業主が法人の場合にあっては、住所については主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。